

「今まで気づけなかった視点」や「今までにない取り組み」で、「気づき」や「発見」を取り上げていく「新コーナー」。初回は、この4月に施行された「対馬市市民基本条例」にスポットを当てます。

# “つしまらしく”あるために…

～対馬市市民基本条例スタート～

「市民基本条例って、何?」「えっ、知ってる?」「なんで必要やと?」  
もしかしたら、多くの市民の皆さんはこう話しているかもしれません。

条例ができる前の市民アンケートには自分の意志で回答しました。まず教育。後の世代を考えた島づくりに何もしてこなかった自分を反省しつつ、地域で人材を育てる教育がおろそかになってる気がします。行政への信頼はありますが、政策が空回りしている印象も否めません。まず市民一人ひとりが動き出し、その弱点をサポートしたり、“しかけ”を作ってくれるのが行政であってほしいですね。



早田 真路さん  
(上県町)

市民基本条例ですね…。難しいなあという印象ですね。自分が行政とつながるイメージがなかなか持てないし、議会もテレビで観るぐらい。保育士をしているのですが、この子どもたちが大きくなった時に「働きやすく、住みやすい島にしなければ」という責任を感じています。町ごとに盛り上げ役がいて、あちらこちらで活気づいているようなまちづくりが理想です。そんなまちづくりだったら参加したいですね。



江上 千宝さん  
(峰町)

“市民基本条例”と“まちづくり”について聞いてみました。

市民基本条例という言葉は聞いたことはありますが、正直中身はわかりません。

市のイベントなどを見ていていつも同じ人や団体が動かしている感じがします。企業や、市民やいろんな人が関わるしくみができたら楽しみも愛着もでるのではないのでしょうか?

地域の問題に気づいても誰に言ってもいいのかわからない…。行政について若い人が気軽に相談したり、話せる場がほしいですね。



西倉 正美さん  
(美津島町)

条例のことは知っています。講演会や説明会など、これまでに3回参加しました。これからの対馬を担うために知っておかねばならないという気持ちからです。

対馬の危機感をみんながどう感じるかが大事だと思います。自分たちが熱くなった時、そこに応えてくれる行政マンがいてほしい。とにかく、みんなに「熱くならうや!」って言いたい。住みよいまちには豊かな心が不可欠だと思います。



杉村 智律さん  
(蔵原町)



Q.そもそも、どうして「条例」が必要なの？



A.そこには「対馬市」を取り巻く環境の変化があります。

### 地方分権の進展

自分たちのことは自分たちできちんと考え、責任を持って決めなければなりません。

### 地域課題の多様化・複雑化

年々複雑化するニーズに優先順位やサービス内容をみんなで考えていく必要があります。

### 市民協働のまちづくりへの展開

画一のサービスではなく、地域の実情やニーズにあった取り組みが大切になってきます。

これまで以上に市民の皆さんのいろいろなニーズに対応していくために、「市民」「議会」「行政」のそれぞれのルールを定めました。

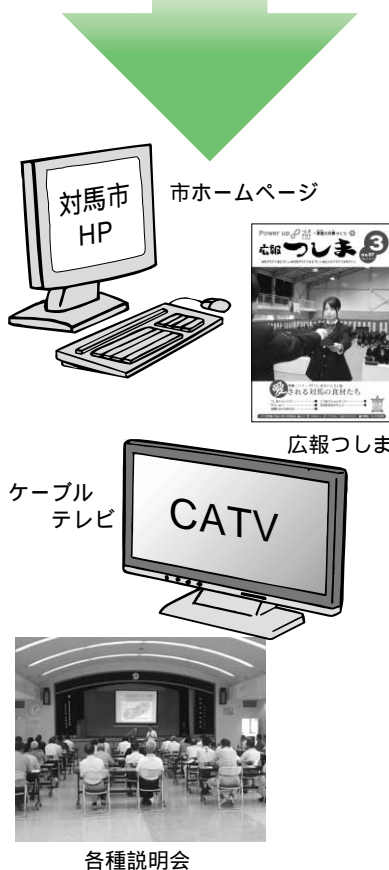
ポイントはココ!!

## まちづくりの基本原則

まちづくりのルールとして3つの原則を定めています。

### 情報共有の原則

市民・議会・行政(市)が市政、まちづくりに関する情報を共有します。



### 市民参画の原則

市政や地域のまちづくりを市民の参画によって進めます。



### 協働の原則

市民と議会、行政(市)のそれぞれが対等な立場で市政や地域の課題の解決に共に取り組みます。



株式会社サイキ取締役部長  
佐伯卓也さん



条例にある「対馬らしさの追及」という言葉が心に響きました。対馬には魅力ある食べ物やその道のプロフェッショナルがたくさんいらっしゃいます。そんな人が表舞台に出てくるとさ  
らに可能性を秘めた対馬になるはずで、片手に「本業」を、片手に「島のこと」と考えていきたいと思えます。

対馬市民ボランティア連絡協議会会長  
寺崎俊治さん



検討委員の一人として真剣に取り組んできました。この条例のキーワードは「協働」。しかし、立派な条例ができて市民の目に届いていない、心に伝わっていないのではないかと懸念があります。この条例は対馬市民による対馬市民のための条例なのでから....

## 市民基本条例シンポジウム(3月24日開催) パネルディスカッション 「これからのまちづくりと市民基本条例」

### パネリストの声

佐須奈区長  
日高光博さん



自然豊かな対馬を、この条例をもとにみんなが一体となって後世に残していけたらいいですね。区長として私は何をやるにも地域マネージャーに相談しています。地域と行政が共に歩いていきたいと常に思っているからです。いろんな「小さな宝」がいっぱいのまちづくりができればと

NPO法人対馬郷宿  
鍵本妙子さん



私は広島県の山奥の海が無い所に育ちました。対馬にはたくさんの魅力があります。作らなくても、その魅力に気づきさえすれば何か出来る所だと思います。今日、この場に来られていない市民の方々に、この条例が出来た意味をどう気づいてもらうか、それが大切だと思います。

「対馬市市民基本条例」は、長崎県下の自治体で初めて制定された“自治・まちづくりの基本条例”です。「市民」も「議会」も「行政」も手探りです。だからこそ、みんなが少しずつ歩み寄って、この「条例」を育てていきましょう。

「自分の生活には関係ないし...」「なんか、堅苦しいよね」、おおかたの皆さんはそう感じるかもしれません。

日本のそして対馬の現状を考えた時、今までの私たちの歩み方をそのまま続けることは不可能です。これからは、一人ひとりが少しずつ知恵を出し合い、少しずつ汗を流し、共に助け合いながら歩みを進めていくことが大切です。「対馬市市民基本条例」は、そのための「みんなが繋がる道標<sup>みちしるべ</sup>」なのです。

すべての人に居場所と出番が保障され、あらゆる分野において  
生きる喜びを実感できる島となるように

将来に引き継いでいかなければならない (対馬市市民基本条例 前文より)

「“つしま”らしく」あるために、そして「“つしま”らしく」あり続けるために  
さあ、みんなで「扉」を開きましょう！ALL対馬での総力戦が始まります！